

令和7年6月定例会 一般質問通告要旨

順番 3

質問議員名	高橋 芳子	
質問項目	質問要旨	答弁者
<p>1 マイナ保険証・「資格確認書」発行は万全か</p>	<p>市の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人は、令和7年7月31日まで有効な「被保険者証」を使用しているが、マイナ保険証を取得していない人には、その後使用できる「資格確認書」を市が発送することになる。発送は万全を期して必ず被保険者に届くようをお願いしたい。</p> <p>(1) マイナ保険証を取得した人は多くなったと思われるが、現在取得できていない人は国保・後期高齢者医療制度別に何人となる見込みか。</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度において、「資格確認書」は現在何人に交付されているか。</p> <p>(3) マイナ保険証保有者には7月に一斉に「資格情報のお知らせ」が発送される。医療機関を受診する場合は、そのお知らせだけでは受診ができず、マイナ保険証の提示が必要となることから、周知を徹底すべきと思うがいかがか。</p> <p>(4) 渋谷区・世田谷区は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず資格確認書を一斉発送する。全国的な保険証の存続の世論が「資格確認書」の代替えの動きをつくり出したものと思う。 当市ではマイナ保険証を保有していない人には、有効期限が1年間の「資格確認書」を毎年7月中に申請なしで送付されるという。今後何年間継続する予定かお聞きしたい。</p>	市長
<p>2 教員の長時間労働は解消されるか—給特法改定—</p>	<p>給特法改定案が衆議院を通過し、現在参議院で審議中です。教員の長時間労働を根本から是正するためには時間外の勤務を「労働時間」と認め、残業代を払い、同時に抜本的な教員の増員が不可欠です。この法案は基本給の4%の教職調整額を2026年1月から1%ずつ6年かけて10%に引き上げるもので、従来の「働かせ放題」と何ら変わりはありません。さらに基礎定数の改善や授業時数の上限設定が必要であると考えます。財源の一部として特別支援学校・学級の調整額の手当を2027年以降3%から1.5%に半減するというので、障がいのある子ども達の教育充実に背を向けるものです。また教育委員会に業務量管理、在校等時間の把握を義務付けることは無理な話です。新た</p>	

